

## 農政産業観光委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和3年11月9日(火)

2 委員出席者(9名)

委員長 鷹野 一雄

副委員長 大久保 俊雄

委員 河西 敏郎 山田 一功 浅川 力三 宮本 秀憲 山田 七穂  
臼井 友基 飯島 修

3 調査先及び調査内容

(1)【中谷環境保全会】

○調査内容(主な質疑)

問) 本当に素晴らしい活動を幅広く実施していると理解した。それぞれの活動に全戸が参加していると書いてあったが、内容によっては専門的な作業もあるようだが、中谷地区の住民が実際にやっているのか。

答) 中谷区民全員が組合員という形になっている。実際の活動で全戸が出る機会は3回ぐらいある。その他の活動は、80代が出るときもあるが40代から70代が中心で、活動人数は15名から25名ぐらいである。

問) 重機を扱ったり、菜の花をきれいに管理したり、作業量が相当多いと思うが、10数名の地元住民だけでやっているのか。

答) 組合員の中に重機を持っている業者が2名いるので、その方たちをお願いしている。また、我々も農業をやっているので、草刈り機、チェーンソーなどは扱える。そういった部分については、我々20数名の中でやって、重機を扱う部分については、組合員の中の業者をお願いしている。

問) 中谷地区の住民の41.3%が65歳以上という数字が出ているが、実際、20代・30代の若い方々が、どのくらい積極的に活動に参加しているのか。あるいは、移住してくる方など、県外から来る方もいるのか。

答) 20代はほとんど参加していない。ただ、全戸が出る活動のときには若い方も出てくる。若い方は、地域消防に入って活動しているなど、違う形での地域貢献がある。そういうことで、実際は先ほどご説明したように40代から70代が中心に行っている。

問) 本当に中谷環境保全会の皆様には、日ごろから景観の保全、また、農業の振興というさまざまな形で尽力をいただき感謝している。意識の高い中谷地区の皆様が、多面的機能支払交付金を活用して整備をしているが、水路や鳥獣被害は広範囲にわたるという中で、私は中谷地区だけやればよいとは思っていない。ほかの地域としっかりと連携をして、いろいろな被害対策等をしていくことが重要だと思う。ほかの地域への広がりはあるのか。ま

た、活動をどのように広げていくのか。

答) 我々の清哲町は中山間地域になっている。我々の中谷地区よりももっと広い地域も、我々と同じような取り組みをしている。一方で、まだ取り組めていない地域からは、どんな活動をしたらいいか意見を求められることもあるし、また、まだ組合がつくられていない地域からは、中谷の組合で手助けをしてくれないかという話もあるので、そういった手伝いをするために、隣の地域に行って活動をすることもある。

問) 行政がしっかりと支援をして、この活動が一つの地区だけでなく、広範囲にわたってできるような状況になってほしい。

そして、これからの活動や課題について、新たな特産品の開発・販売、空き家を活用した施設整備、米の安定した販路拡大、インターネットの活用など書いてあるが、農家の個人的な力ではなかなかできないので、そこを中谷地区で組合をつくってやっているところであるが、もう一步上の段階、この農業を事業所・企業として、しっかりとした法人化という大きな形の中でつくっていけば、さまざまなアイデアを持っている方やさまざまな分野で精通している方が一緒になって、将来的に持続可能な農業につなげていくことができると思うが、法人化への取り組みがあるのか。また、もしそうなったときに、行政がどのような支援ができるのか。

答) 将来的に法人化ということは考えている。ただ、現実的にまだそこまで進んでいない。現在、多面的機能支払交付金を活用した活動をする中で、いろいろな問題点が出てきている。狭い田んぼ、それから不整形の田んぼを何とかしなければならないということで、この活動をベースに、中山間地域総合整備事業というものがあるので、区民の中で話をし、まず、圃場整備事業をしようということで、現在、100平米から200平米の狭い田んぼが、中谷地区の中に600ある。機械化も進まず、このままだと耕作放棄地がふえるので、まず圃場整備をするということで、既に2年やって、今年度は3年目に入っている。これをあと二、三年進めることによって、今ある組合が中心となって、やはり機械化をする。機械を個人がそれぞれ持つとなると、例えば米作だと最低でも約500万円。少し高くなると1,000万円。個人が持つような時代ではないので、やはり共同でやるしかない。例えば、稲作をやるのに稼働期間は2週間くらいしかない。それを個人が所有するなんてとてもできない。やはり資本をかけられないということで、将来は法人化を進めて、その中でやっていくしかないのかなと考えている。

答) 法人化に向けての支援であるが、担い手・農地対策課で法人の支援をしている。本日同席している中北農務事務所が一義的に窓口になっていて、まずは、圃場整備をしたところの農地集積、どのような担い手に集積をかけていくのかということから始めて、法人化のところまで支援をさせていただければよいのかなと考えている。今後、中北農務事務所と連携をとりながら、お手伝いをさせていただきたい。

問) 各地区にさまざまな課題があつて、私は法人化だけがいいとは思わないが、地域住民の意見をしっかりと聞いた中で、しっかりと行政がバックアップできる体制をとっていただきたい。

問) 法人化について、形態は農業生産法人か一般社団法人か、どちらを考えているのか。

答) 法人形態については、最終的に農地の権利を保有していくということになれば、農地所有適格法人になるが、株式会社がいいのか、農事組合法人がいいのか。また、他の法人形態がいいのか、その地域の人や産業、どこまでの業務を会社が請負うのかということで違

ってくるので、圃場整備事業や、人・農地プラン策定などのワークショップ、地元住民との意見交換をする際にその辺の希望をよく聞き取りながら、進めていくのが一番かなと考えている。

問) 農地維持・資源向上活動支援事業費について、複数の団体に支援するというのはわかるが、中谷地区のように継続してやられて、平成23年度から約10年という節目の中で、素晴らしい事業が行われているが、例えば今回だけとか単発のものも対象になるのか。

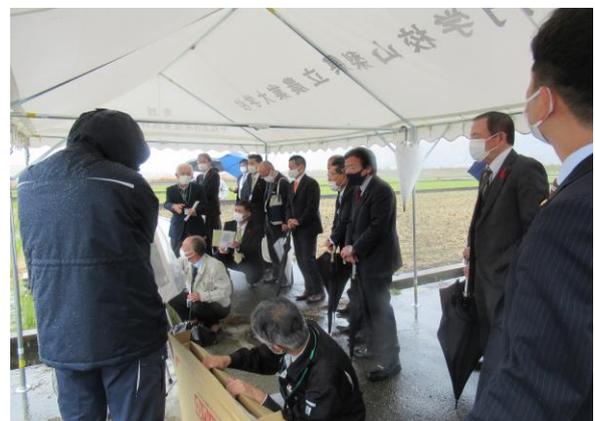
答) この補助事業については、5年をひとくりとして、計画を立てて取り組んでいただくこととなっている。

問) 中谷環境保全会の広報が大変充実していて、この広報見るといろいろなところから見学に来たい方がいるかと思うが、特に最近、首都圏の女性などで農業への関心が高い方が多いが、そういった見学の問い合わせはあるのか。

答) 見学をさせてくださいという直接の声はないが、フェアツーリズムの関係の方を通じて見学させてくださいとか、あるいは、観光業者が菜の花を見て、どういった活動をしているのか見学させてほしい、ここにインバウンドで人を呼び込めないかなどという声がある。最近では、韮崎市だけでなく北杜市の移住者の方から、無農薬野菜を作りたい、あるいは無農薬の田んぼを作りたいから作り方を教えてほしいという声があり、今年、初めてオーガニック関係で参加を募ったところ、50件ぐらい話があった。今回参加してくれたのは8組ぐらいだが、これは年々ふえてくると考えている。また、中谷地区は20平米ぐらいで区画をつくって畑を貸し出す活動も始めたところである。これも年々ふえてくると考えており、そうした活動を通じて都市と移住者との交流ができればいいと思っている。

問) こういう取り組みのリーダーとして、もっともっと広報活動の効果があればうれしいなと思う。最後に、10年の節目を迎えて、これからの活動や課題についてのさまざまな積極的な取り組みが書かれているが、令和2年度は交付額が323万5000円。どうしても活動にはお金がかかるが、交付金以外の部分はどのように賄っているのか。

答) 資料5ページに農地管理組合があるが、耕作放棄地再生それから稲作と書いてあるが、ここの水田を2.6ヘクタール再生させたという実績がある。そういったところは、農地管理組合という形で我々にお金が入ってくるので、それを活用して、新しい組合ということは今、見据えているところである。交付金以外の管理組合で得たお金をそういったところへ使っていこうと考えている。



※ 北巨摩合同庁舎401会議室にて概要説明を受け、質疑を行った後、韮崎市清哲町中谷地区にて現地視察を行った。

## (2) 【米倉山電力貯蔵技術研究サイト】

### ○調査内容（主な質疑）

問) 福島県とシステムが異なるという説明があったが、水素の供給体制を強化していくために、国は、将来的にどちらかに統一していくのか。実用化に向けた展望を教えてください。

答) 現在、水電解装置には、山梨県で取り組んでいる固体高分子形方式と、福島県で取り組んでいるアルカリ水電解方式がある。ほかの方式もあるが、実用化にはまだまだほど遠いという状況で、実用化に至っているのはこの2点である。山梨県の米倉山でやっている固体高分子形方式は、装置自体は一個一個の単体で小型のシンプルな構造になっていて、その装置の組み合わせによってシステム全体を大きくしたり小さくしたり柔軟に対応できるということ、あとは、入力電力の変動に合わせて、水素を製造する装置も同じように変化をすることが可能であるということが大きな特徴である。一方、福島県のアルカリ水電解方式は、装置自体は相当大きな単体になっていて、安定した電力を投入した際は大きな力を発揮して大量の水素を製造することができる。おそらく、国としては、どちらかに絞るというよりは、それぞれの特徴を生かしながら組み合わせた形で普及を図っていきたいと考えていると理解している。

問) 次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジの建設について、入居企業の検討を進めているとのことだが、入居部屋は全部埋まりそうという理解でよろしいか。

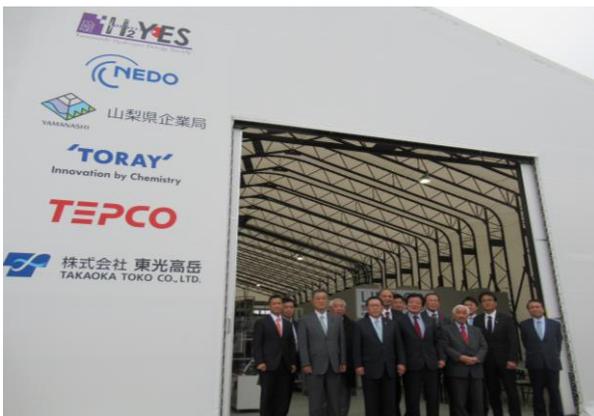
答) 次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジについては、入居するスペースが研究棟に12部屋あって、すでに決定しているFC-Cubic、我々のやまなし・ハイドロジェン・カンパニー、東電、東レをはじめ、これまでご協力いただいた企業など、まだ決定ではないが、ほぼ埋まることになると想定している。

問) 逆にもっとたくさん来る可能性はあるのか。

答) 現在は、まだ具体的に公募をかけていないので、そんなにたくさんのお話は来ていないが、いろいろな企業と話をすることで感触は非常によいので、今回の建設は12部屋としているが、土地もあるので希望があれば拡張することも考えていきたい。

問) いずれ、製造拠点を山梨県に移転するという想定はしているのか。

答) 今回用意している次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジは、あくまでも研究室なので、ここで物作りをするのはスペース的に厳しいと思う。ただ、まだまだ土地もあるので、これをきっかけとして、山梨県としても働きかけていきたい。



※ 米倉山電力貯蔵技術研究サイトデータ管理棟にて概要説明を受け、質疑を行った後、研究サイト及び次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ（建設予定地）の現地視察を行った。